



干潟小だより

9月号②
R3. 9. 15
児童数：262名



校訓 拓き 輝き 高め合う 干潟っ子
学校教育目標 考える頭 元気な心 強い体

実りの秋！できることを一歩ずつ

8月末の暑さがうそのように、すっかり秋めいた季節になりました。暑さ指数を気にせず、爽やかな風にふかれて、外で休み時間を過ごす子ども達が増えてきました。子ども達の笑顔が輝く瞬間です。

9月30日まで緊急事態宣言の延長で、緊張が続く毎日ではありますが、感染対策をしながら教育活動を継続しています。例えば、家庭科の調理実習は現在行うことはできない状況ですが、栄養教諭 石井先生の指導のもと、5年生で「食べて元気に～だし博士になろう～」について学習する機会を設定することはできました。感染対策をしながらでしたが、子ども達は大変興味深く学ぶことができました。



GIGA スクール構想 タブレット端末の持ち帰りについて

文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、市内小中学校でタブレット端末を活用しているところです。家庭学習やオンライン学習で活用できるよう、本日、別紙（2枚）にて、「タブレット端末の持ち帰り」や「インターネット接続環境に関する調査」に関する手紙を配付しました。その文面にもありますよう、タブレットの一時持ち帰りを行います。6年生が24日から3日間、他学年は10月1日から3日間となり、週明けの月曜日に返却いただくようになります。その際にも、「使用上のルール」や「接続方法」「ID 通知書」等、お手紙を配付させていただきます。もし、一時持ち帰りの期間にお子様がお休みをしている場合も、可能な範囲で取りに来ていただくなどして、実施する予定です。



持ち帰りの当日は、タブレットを緩衝材の袋（教育委員会から袋状のものが配付）に入れ、ランドセルに入れて持ち帰る予定です。金曜日は荷物が多いですが、安全に持ち帰らせたいと思います。今後、継続的に持ち帰るためのタブレット用クッションケースを学校で一括購入するかどうかは検討しています。

情報モラル教育の必要性

あくまでもタブレット端末は学習のために活用するもの

タブレットの活用とともに心配なのは、情報モラルの問題です。友だちを傷つけてしまうような人権に関わる問題など、危惧すべき内容が取りざたされていることも周知のことと思います。情報を正しく安全に利用できるように、また、コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解できるように、継続的に指導していきたいと思います。低学年なども、発達段階に応じた情報モラル教育について、学ぶ機会を作っていきます。

文部科学省からも、情報モラルについての児童用の動画が配信されています。ご家庭でも、この機会に、正しく使うことについて、お子さんと一緒に学んでみてはいかがでしょうか。

おめでとう入賞

先日、科学工夫作品展（本年度は審査のみ）が開催されました。本校からも学校代表として出品され、以下の3名が入賞しました。各学校、力作揃いで素晴らしい作品が並んだとのこと。

優秀賞 4年

さん「アサガオさいたよ」（工作）

優秀賞 5年

さん「鍼灸電気人体模型」（工作）

優秀賞 3年

さん「カタパルトバスケットボール」（論文）

野中先生ありがとう

栄養教諭の教育実習で、本校卒業生の野中咲季さんが5年生対象に実習を行いました。

「食べて元気に」という題材で、五大栄養素についてご指導くださった野中先生、ありがとうございました。



冊子「じしんってなんだろう」が各児童に配付する予定です。東日本大震災当時、中学校三年生だった生徒が作成したものです。ぜひ、ご家庭で一緒にご覧になっていただければと思います。